

第1回定例会における一般質問

令和7年第1回定例会において、公明党議員団の一番手として、一般質問を行います。質問内容は、

1. 区長の施政方針説明について
2. 安全・安心のまちづくりについて
3. 別の機会に改めて質問させていただきます。
4. その他として、多文化共生の取り組みについて、お聞きします。

区長並びに理事者の皆様には、前向きで分かりやすいご答弁をお願い申し上げます。

1. 区長の施政方針説明について

(1) 中野駅周辺のまちづくりについて

中野四丁目新北口駅前地区における市街地再開発事業について、うかがいます。

現在、施設計画変更の方向性について、施工予定者との協議が進められているとのことですが、議会にはその全容が明らかにされていません。委員会報告において示された「施行予定者からの施設計画変更の施設配置イメージ及び方向性」は情報が不十分であり、

- 提案内容が整備方針に則っているのか
- プロポーザルによる選定事業内容と整合性がとれているのか

といった点を比較することが困難です。資料の内容を見る限り、事業者の収支調整のために都合よく変更されたとも考えられ、現行の提案のままで協議を進めることには不安を覚えます。

「中野駅新北口駅前エリア拠点施設整備の事業化推進に関する基本協定書」第8条では、原則として提案内容を継承するものとし、変更には区の承諾が必要とされています。しかし、今回のような大規模な変更が区の内部判断のみで進められることは、公正で透明な行政手続きとは言えず、区民に開かれたものではありません。

質問①

3月までに事業計画の見直し方針や今後のスケジュールを明らかにするとのことですが、この際、一旦立ち止まり、基本協定を解除すべきではないでしょうか。その上で、改めて事業者選定を含めた再検討を行うことが望ましいと考えます。区長の見解をお聞かせください。

(2) 西武新宿線沿線のまちづくりについて

はじめに地下化工事の安全性について、うかがいます。

八潮市の大規模な道路陥没以降、地下埋設物の安全性に対する不安の声が増えています。特に、西武新宿線「中井～野方駅間」の地下化工事は、軟弱地盤との指摘もあり、安全対策が重要です。

質問②

シールド区間における地下化工事の安全対策について、現状をお聞かせください。

次に野方駅周辺の基盤施設整備について、うかがいます。

施政方針説明では、「野方駅・都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺のまちづくり及び基盤施設の具体化に向けた検討を進める」と述べられています。

質問③

基盤施設の整備については、駅前広場や道路整備を指すと考えますが、特に重要なのは野方1号踏切の除却を含めた野方駅前広場の整備です。区と西武鉄道の協定による調査期間は令和7年8月末までのことですが、本協定に基づく調査内容について改めてお聞かせください。また、調査結果に基づき、基盤施設の具体化はどのように進められるのか、お聞きします。

次に鷺宮駅周辺の施設再編計画について、うかがいます。

鷺宮小学校跡地には、

- 鷺宮すこやか福祉センター
- 区民活動センター
- 地域事務所
- 図書館
- 以前より提案してきた児童館機能

などの複合施設が建設される予定ですが、その結果、旧健康福祉センターを含む4施設が未利用となる可能性があります。

質問④

今後の西武新宿線沿線のまちづくりの進捗に合わせ、未利用施設や敷地の有効活用を視野に入れた4施設の在り方について、区の見解をお聞かせください。

鷺の杜小学校の歩道橋設置について、うかがいます。

鷺宮小学校と西中野小学校の統合に伴い、安全な通学路の確保のため、長年にわたり跨線橋の設置を求めてきました。区はようやく設置の意思を示しましたが、統合前に進めるべきであったことは指摘しておきたいと思います。

質問⑤

ハザードマップにおける浸水リスクを考慮し、地下道ではなく歩道橋を選択したとのことですが、その理由について改めてお聞かせください。また、歩道橋の設置スケジュールについてもお聞かせください。

次に、**鷺宮公社西住宅の建替え**と、妙正寺川の調節池および防災公園についてお伺いします。

私は、平成 30 年の一般質問において、「西住宅の建替えに際し、水害対策として調節池を整備し、その上部をふたがけして公園とするなど、中野区が地域資源として活用できるよう東京都に働きかけるべき」と質問しました。

このたび、中野区都市計画審議会を経て白鷺二・三丁目地区地区計画及び白鷺公園等の都市計画案都市計画が正式に決定されましたので、改めてお聞きします。

質問⑥

東京都では、防災性の高い市街地の形成を目的に、白鷺二・三丁目地区における計画を進めており、妙正寺川の上流に調節池を整備する予定です。この調節池には、どの程度の調節機能が予定されているのか、また、現在設置されている鷺宮調節池との機能比較も併せてお聞かせください。

質問⑦

当該エリアは、地域の防災拠点としての役割を担うべく、十分な機能強化を図るべきと考えます。区の見解をお聞かせください。

(3)子育て先進区の実現について

施政方針では、母子保健 DX の推進に向けた体制づくりについて述べられています。子ども家庭庁は、令和 8 年度から母子保健 DX の全国展開を行い、電子版母子健康手帳の普及を進めるとしています。

これまで、わが会派は区に対し、母子健康手帳の電子版導入を度々求めてきました。しかし、国の動向に合わせたタイミングでの導入では、「子育て先進区」としてはやや遅い取り組みであると感じています。

質問⑧

まず、電子版母子健康手帳の導入スケジュールについてお聞かせください。

質問⑨

併せて、サポートファイル「のびのび」の電子化についても導入を進めるべきと考えます。区の見解をお聞かせください。

多子世帯支援の充実について、うかがいます。

ベビーシッター事業の利用拡充が進み、事業の充実が図られていることを評価しています。しかし、低学年児童や未就学児、未就園児を育てる多子世帯では、さらに年齢枠の拡大が必要であると考えます。多子世帯で子育てに奮闘する家庭に対し、より手厚い支援を進めるべきではないでしょうか。

質問⑩

ベビーシッター事業において、多子世帯を対象に年齢要件の拡充や利用時間数の拡大を進めるべきと考えます。また、子どもショートステイなどにおけるレスパイトの優先要件を設けるなど、多子世帯支援について区独自の取り組みを進めるべきではないでしょうか。区の見解をお聞かせください。

不登校対策について、うかがいます。

閉会中の子ども文教委員会において、令和7年度に向けた不登校対策の検討状況が報告されました。

「区の不登校支援施策の基本的な考え方」における目標として、不登校児童・生徒への支援は「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指すことと示されたことを評価しています。

質問⑪

現在、不登校対策としてさまざまな取り組みが進められていますが、例えば、学校単位ではなく、中野区全体の児童・生徒を対象に学年別のオンライン授業を実施することを検討してはいかがでしょうか。教育センターを拠点とし、生徒一人ひとりの進捗状況に応じた個別指導型のオンライン授業を実施すべきと考えます。区の見解をお聞かせください。

質問⑫

きこえとことばの教室に通う児童の保護者の方から、「不登校傾向にある子どもが学校だけでなく、きこえとことばの授業にも行きしづらくなってしまい、オンラインでの授業を希望したが、配信などの体制に課題があり実現できていない」との相談を受けました。きこえとことばの教室におけるオンライン授業の実施について、教育委員会の見解をお聞かせください。

私立幼稚園に通う保護者への支援について、うかがいます。

現在、私立幼稚園の保育料は、幼児教育無償化により上限額内で無償となっています。しかし、申請方法が「子ども・子育て支援新制度」に移行した幼稚園と、学校教育法に基づく従来型の幼稚園とで異なるため、保護者にとって制度の違いが分かりづらく、不公平感を抱く要因となっています。

この4月から新制度に移行する私立幼稚園では、保護者向けの説明会が開かれ、「保護者の支払う保育料は無償となる」との説明がなされました。保護者の方々からは、「助かる」「良かった」との声が聞かれています。

幼児教育無償化制度は、行政が幼稚園の保育料を保護者に代わって負担することで、保護者の実質的な負担をなくすものです。

質問⑬

従来型の幼稚園では、月々の保育料が補助金として後払いとなるため、保護者の負担感が大きいと聞いています。従来型の幼稚園についても、保育料の代理受領を導入し、負担軽減を図るべきではないでしょうか。それにより、保護者は無償化をより実感できると考えます。区の見解をお聞かせください。

質問⑭

一方、新制度の幼稚園では、保育料は無償化されているものの、保育の質を高めるための月々の「特定負担額」が生じています。この特定負担額についても、区として助成を行うべきではないでしょうか。区の考えをお聞かせください。

質問⑮

また、私立幼稚園の減少傾向に伴い、近隣区の幼稚園に通う園児も増えています。他区では特定負担額を助成している場合もあり不公平に感じるとの声も聴きます。近隣区の私立幼稚園に通う場合、新制度の幼稚園については特定負担額への助成、従来型の幼稚園については保育料の代理受領を進め、保護者の負担軽減を図るべきではないでしょうか。区の考えをお聞かせください。

(4)地域包括ケア体制の実現について

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が進められてきました。中野区においても、地域包括ケアの推進に取り組んできましたが、現在では団塊ジュニア世代の高齢化を見据えた2040年問題を視野に入れ、さらなる取り組みが求められています。

質問⑯

2025 年を迎えましたが、これまでの中野区における地域包括ケアシステムの取り組みを区長はどのように評価しているのでしょうか。また、今後の重要な課題は何か、改めてお聞かせください。

住み慣れた地域で暮らし続けるための住宅施策について、うかがいます。

高齢になってからの住み替えが困難であるとの声を多く聞きます。住宅課では居住支援協議会や不動産事業者と連携し、住宅相談に対応する体制が整っていると聞いていますが、安心して転居先を探せるよう、さらなる住宅施策の充実が必要です。

杉並区では、区営住宅の入居抽選に落ちた低所得者を支援するため、新たに民間住宅への入居を支援する家賃補助制度を開始します。この制度は、区営住宅の供給が需要に追いついていない現状の改善と、民間の空き室を有効活用するという二つの目的を兼ね備えた、非常に注目されている住宅政策です。

また、杉並区が賃貸人に対して家賃の一部を補助する制度を導入し、低所得者が低廉な家賃で民間賃貸住宅に入居できるよう支援しています。これにより、住居確保が難しい低所得者層の生活の安定が図られるとともに、地域全体の住宅の有効活用が促進される効果も期待されています。

質問①

中野区においても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための住宅施策の充実を図るべきと考えます。区の見解を伺います。

終活相談窓口の開設について、うかがいます。

質問⑩

私は第 3 回定例会にて、終活相談窓口の開設を求めました。その際、「単身高齢者等のさまざまな困り事を解消できるよう、社会福祉協議会と連携しながら高齢者等のサポートを行っている。終活に関する相談窓口についても、関係機関と連携しながら検討していく」との答弁をいただきました。その後の進捗状況についてお聞かせください。

北部すこやか福祉センターの建替えと移転について、うかがいます。

質問⑪

現在、北部すこやか福祉センターの建替えが沼袋小学校跡地への移転として計画されていますが、より適した場所があるのではないかとわが会派の南議員も質問してきた経緯があります。圏域内には未利用の公有地があり、規模や立地の面でもセンターの開設に適している可能性があります。沼袋小学校跡地にこだわらず、最適な候補地を検討すべきではないでしょうか。区の見解を伺います。

第5のすこやか福祉センターの計画についてうかがいます。

質問⑳

環境リサイクルプラザ跡地に第5のすこやか福祉センターが開設予定です。すこやか福祉センターには「子ども家庭センター」の機能が位置付けられており、母子保健・児童福祉の連携を深め、虐待防止や子育て支援の包括的な拠点としての役割を担うことが期待されています。子どもとその家庭を支えるために、センターの機能充実を図り、5つ目のセンターを子どもと子育て家庭を支える包括ケアの中核施設と位置付けるべきと考えます。答弁を求めます。

家族介護者(ケアラー)支援について、うかがいます。

質問㉑

長年、家族の介護を続ける方から「新宿区では、介護する家族のためのリフレッシュ券があり、介護者への支援が手厚い。中野区でも同様の制度を導入してほしい」との要望を伺いました。新宿区では、65歳以上の在宅高齢者を介護する家族を対象にヘルパーを派遣し、介護者の負担軽減を図る取り組みを行っています。中野区においても、介護者が孤立し孤独に陥らないために、リフレッシュのための支援制度を導入すべきと考えますが、区の見解をお聞かせください。

以上で、区長の施政方針説明についての質問を終わります。

2. 安全・安心のまちづくりについて

(1) 防犯対策について

令和7年度の東京都の予算案では、都議会公明党の要望を受け、闇バイトなどの凶悪犯罪から都民を守るための防犯対策予算が示されています。具体的には、個人住宅への防犯カメラやカメラ付きインターホン、防犯窓ガラスフィルムなどの設置に対し、2年間の緊急対策として、自己負担の半額を補助する制度が設けられるとのことです。

第4回定例会では、わが会派の白井議員が「個人宅における防犯設備の助成」について提案し、区からは「国や都の動向を注視する」との答弁がありました。

質問㉒

東京都の予算案を踏まえ、区としても個人宅を対象とした防犯設備の助成制度を準備し、次年度早々の対応を検討すべきと考えます。区の見解を伺います。

(2) 災害に強いまちづくりについて

現在、区は弥生町三丁目周辺地区や大和町地区の不燃化特区事業に加え、平和の森公園周辺地区や南台地区においても、木密地域の改善に向けた防災まちづくり事業を進めています。これらの地区では、不燃領域率の改善や避難道路の拡幅整備、防災機能を備えた公園の整備など、着実に防災性の向上が図られています。

また、若宮地区や上高田地区といった地域危険度の高い地区においても、専任の担当を配置し、地区計画の策定に向けた防災まちづくりが進められています。

質問⑳

しかし、以前から地震時の地域危険度が区内でも特に高いとされる野方 1・2 丁目地区については、いまだ防災まちづくりが着手されていません。特に野方 2 丁目は総合危険度ランク 5 とされ、都内でも防災対策の必要性が極めて高い地域です。区は野方 1・2 丁目の防災まちづくりに着手する考えがあるのか、伺います。

質問㉑

現在、妙正寺川の河川改修や中野工科高校の建替えが進められていますが、実習棟部分の用地については、区が取得すべきとの意見もあります。この土地は、将来的に防災まちづくりのために活用すべき重要な用地ではないでしょうか。例えば、今後の防災まちづくりを進める上で、都有地を先行取得するなどの対応を検討すべきと考えますが、区の見解を伺います。

災害時トレーラーハウスの活用

質問㉒

これまで、わが会派として災害時に役立つトレイカーなどの導入を求めてきました。先般、こども文教委員会では、常設プレーパークにトレーラーハウスを設置することが報告されています。

トレーラーハウスについては、平常時のみの活用にとどまらず、災害時にも利用できる可能性があります。プレーパークに設置されるトレーラーハウスを、災害時にも活用すべきと考えます。区の見解を伺います。

私道の寄付について

八潮市で発生した道路陥没事故は、住民の安全に関わる重大な事故であり、道路やインフラ管理の重要性を改めて認識させられる出来事でした。千葉県でも水道管破損による道路陥没事故が発生しており、こうしたリスクへの対応が求められています。

道路管理は公道だけでなく、私道においても同様に重要です。特に、沿道に公共施設がある私道や、通過交通が多い道路は公共性が高く、インフラの老朽化による危険性も指摘されています。

質問②⑥

道路陥没事故を未然に防ぐため、公道の管理の現状についてお聞きします。また、公共性の高い私道の管理状況についても併せてお伺いします。

質問②⑦

さらに、公共性の高い私道については、区が積極的に寄付を受け、管理すべきと考えます。しかし、中野区では私道の寄付を受ける際、権利者側が費用を負担し、測量を行う必要があるため、実際の寄付はほとんど進んでいません。

測量費の一部を支援するなど、公共性の高い私道の寄付を推進するための施策を検討すべきではないでしょうか。区の見解を伺います。

鷺宮小学校跡地の防災拠点としての役割

先日、鷺宮区民活動センターにて、鷺宮小学校跡地施設に関する地域説明会が開催されました。その際、今後整備予定の複合施設の防災拠点としての役割について質問が寄せられました。

質問②⑧

複合施設には体育館が整備されないため、災害時の避難所機能が十分に確保されないのではないかと不安の声が上がっています。区は、鷺宮小学校跡地施設を避難所としてどのように位置づけるのか、見解を伺います。

質問②⑨

また、現在の避難所運営マニュアルでは、体育館機能がなければ避難所としての運営は困難なのか。体育館がない場合でも、災害時の避難所として機能できるよう、運営体制を見直すべきと考えます。区の見解を伺います。

多文化共生の取り組みについて

第2回定例会において、「多文化共生担当とごみゼロ推進担当が協力し、資源回収を通じて、お互いの生活習慣や文化の違いを知る機会として、ワークショップなどを開催すべきではないか」と提案させていただきました。

その後、2月1日に鷺宮都営第3アパート集会室にて、「外国人と日本人で『ごみ』をきっかけに交流しよう」というイベントが開催されました。都営住宅自治会の皆様のご協力のもと、多文化共生担当、ごみゼロ推進担当、清掃事務所が連携し、イベントを実施できたことは、大きな成果であったと考えます。

また、地域で活動するNPO団体にも、外国語のチラシ作成や、当日の子ども向けプレイスペースの運営にご協力いただきました。これもイベント成功の重要な要因であったと考えます。さらに、事前に懇談会を開き、自治会役員と担当者が情報交換できたことも、非常に意義深い取り組みでした。

一方で、地域で暮らす外国人への周知方法など、今後の課題も明らかになりました。今回のイベントをきっかけに、地域で暮らす外国人との交流をさらに深め、多文化共生の取り組みが発展していくことを期待しています。

質問⑩

今回の初の取り組みについて、多文化共生の観点からどのように評価されていますか。また、今後、この事業をどのように発展・展開していくお考えか、お聞かせください。

以上で、私の全ての質問終わります。ご清聴ありがとうございました。